

核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

1945年8月、広島と長崎に原爆が投下され、まもなく80年となるタイミングで、核兵器廃絶に向けて地道な取組を続けてきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。

ノーベル委員会は受賞理由として「広島と長崎の原爆生存者によるこの草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないということを身をもって示してきた」と評価され、また、「肉体的な苦痛と痛切な記憶にもかかわらず、大きな犠牲を伴う自らの体験を、平和のための希望と活動にささげることを選んだすべての生存者に榮譽を授けたい」としています。

2017年、人類史上初めて核兵器を違法化した核兵器禁止条約が国連で122カ国の賛成により採択され、同年のノーベル平和賞は核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が受賞。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、その開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。

世界の現状を見れば、ロシアがウクライナでの核使用の可能性を明言し、その後も繰り返し核使用の脅迫を行いながら侵略を続けています。また、イスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言しました。これらは、核兵器禁止条約に明確に違反するものです。

ノーベル委員会はそうした現状を踏まえ、「核兵器とは、世界がこれまでに見た中で最も破壊的な兵器である」と指摘しています。

日本被団協代表委員の田中熙巳さんは受賞確定後のコメントで、「被爆者が国内や世界で被爆の実相を広げ、共同のなかで核兵器禁止条約をつくらせてきました。さらに、核廃絶を目指した条約の強化に努めなければなりません。そのためには、日本政府が禁止条約を批准するだけでなく、核兵器廃絶に向け、世界のリーダーになってほしい。多くの皆さんに呼びかけたい。日本の禁止条約の署名・批准と、核兵器廃絶に向けて、一緒に声をあげ、行動してほしい」と発言されました。

本来なら、唯一の戦争被爆国である日本政府が核兵器の脅威と恐ろしさを国際社会に訴え、「核兵器のない世界」を主導する責任があるのではないのでしょうか。

2025年3月に迫る締約国会議では日本がオブザーバー参加を果たし、まずは日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 6年12月13日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣